

# はじめに

近年、急速な社会の変化や人々の価値観の多様化が進み、スピードや効率性よりもゆとりや潤いが求められている中で、豊かな感性を育み、生きがいや創造性をもたらすものとして、文化があらためて注目されています。

さらには、地域の文化財等を活かすことによって、市民の皆様が地域の歴史を知ることができ、それによって郷土愛や誇りが醸成されていくなど、まちづくりの分野においても大きな力を発揮することが期待されています。

筑紫野市は、豊かな自然環境に恵まれ、豊富な歴史的遺産が存在しており、また古くから交通の要衝として発展し、その利便性から多くの人々が移り住んでいます。

その歴史的遺産を本市の固有の文化として未来へと継承していく一方で、多くの市民の皆様がさまざまな人々と交流し、新たな文化を創造することにより、地域を活性化し、魅力あるまちづくりを進めていくことも重要であると考えます。

本市では、平成20年1月に筑紫野市文化振興計画策定審議会を設置し、文化振興計画について諮問いたしました。その後、審議会委員の皆様によるご審議を経て、平成20年12月に答申をいただきました。今回これを受け、本市の取り組むべき文化振興の指針となる文化振興計画を策定いたしました。

今後は、この振興計画に基づき、関係条例などの整備や実施計画の策定を行い、地域の特性に応じた文化の振興と市民の皆様の文化活動の推進をはかり、文化の薫りあふれる心豊かなまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

最後に本計画の策定にあたりまして、長期にわたりご審議いただきました文化振興計画策定審議会委員の皆様に心よりお礼を申し上げます。

平成21年3月

筑紫野市教育委員会

教育長　寺　崎　和　憲